

旧東京都人権プラザ分館の閉館管理状況についての陳情

陳情の趣旨

平成30年3月末以降、旧東京都人権プラザ分館の跡地は東京都によって閉館管理中です。

フェンスが跡地を目いっぱい囲んでいるため、バス停前の歩道周辺が、混雑時には極めて危険な状態が続いています。

旧人権プラザ前のバス停（現在は、浅草病院前）には、都バスの東42乙バス（浅草雷門行）と台東区循環バス「ぐるーりめぐりん」が停車します。バスを待つ人、通行する人、そして、その横を自転車が通行し通行時に混乱が生じ、大変危険な状況になっています。雨の日は、傘を持つためより深刻な状況になっています。直近には、浅草病院や特別養護老人ホームもあり、車椅子で通る方も大勢います。

「本当に狭いところですね、すれ違うのが大変で、何度も怖い思いをしました」と語る通行者や住民も大勢います。通勤、通学する方を始め近隣住民の安全な通行の大きな妨げに、この閉鎖管理中のフェンスがなっています。現場を視察に来た台東区施設課の職員の方も「これは危ない。東京都に伝える」と約束してくれました。

しかし、管理者である東京都総務局人権部は、「台東区からも要望はあったが、危険ならバス事業者（東京都交通局）が、バス停を移動すべき」また、「『危ない』というが、自転車は軽車両なので、車道を走るべきだ」と「管理責任」をたてに、危険性を無視し、通行者や近隣住民の要望に、真摯に答えようとしていません。

この「橋場通り」は、道路交通法で自転車の通行が許されている「歩道」であり、車道上にも自転車レーンなどはありません。都道で、また、都バスの停留所前で、公有地が、住民の安全な通行を妨げ続けています。重大な事故が起こってからでは遅すぎます。

1. つきまして台東区におかれましては、閉鎖管理者である東京都総務局人権部に対しまして、通行者や地域住民の安心・安全確保等のため現状フェンスを1m程度セットバックするなどの現状改善のために要望書等を提出していただけることをお願いしたく陳情申し上げます。
2. また、この旧人権プラザ分館の建物の解体にあたって現在調査中とのことですが、同建物には、アスベスト（石綿）が使われていた可能性が高く、その解体にあたっては、粉塵被害も予想されるとのことです。近隣住民には不安も広がっています。この解体工事にあたっての東京都としての対策を住民に直接説明するための『説明会』の開催を台東区としても働きかけていただきたく陳情申し上げます。

令和元年5月23日

台東区議会議長

石 塚 猛 殿